

平成二十四年五月十八日提出  
質問第二五六号

## 保険料と税金の区別に関する質問主意書

提出者  
河野太郎

## 保険料と税金の区別に関する質問主意書

一 二〇一二年度予算と二〇一一年度、二〇一〇年度の実績に関して次の金額を記せ。

① 組合健保、協会けんぽ、共済組合、国民健康保険のそれぞれの総収入、保険料収入、それぞれに投入されている国から及び地方からの公費、前期高齢者交付金収入、療養給付費等交付金収入、その他の収入。

② 組合健保、協会けんぽ、共済組合、国民健康保険のそれぞれの総支出、給付金額、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、退職者拠出金、介護納付金、その他の支出。

③ 後期高齢者医療制度の総収入、保険料収入、国及び地方から投入されている公費、後期高齢者交付金、その他の収入。

④ 後期高齢者医療制度の総支出、給付金額、その他の支出。

⑤ 介護保険制度の総収入、保険料収入、国及び地方からの公費、介護交付金、その他の収入。

⑥ 介護保険制度の総支出、給付金額、その他の支出。

二 それぞれの保険間の資金のやりとりの根拠はなにか。

三 こうした保険間の資金のやりとりによって、保険料と税金の区別が曖昧になっていると政府は考えていないか。

右質問する。